

- 1 日時 令和3年11月12日（金）19：00～20：30
- 2 場所 愛媛県庁第一別館3階第3会議室
- 3 出席者 委員8名、地域医療構想アドバイザー2名
- 4 議事

(1) 地域医療構想の概要について

○資料1-1により、地域医療構想の趣旨、地域医療構想調整会議・地域医療構想推進戦略会議における主な協議事項及びこれまでの主な経緯を説明。資料1-2により、令和3年度の各圏域における地域医療構想調整会議の開催結果の概要を説明。

(2) 最近の国の動きについて

○資料2-1～2-3により、地域医療構想と感染拡大時の取組との関係（医療計画に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されることを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組みを維持）、医療法の改正事項（「新興感染症等の感染拡大時における医療」を医療計画に追加、病床再編支援事業を地域医療介護総合確保基金に位置付け、外来医療機能報告制度の創設）及び公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の今後の工程（厚生労働省において改めて整理の上提示）を説明。

(3) 病床機能報告について

○資料3-1により、令和2年度の病床機能報告の結果を説明。資料3-2により、令和元年度の病床機能報告を分析ツール（定量的な基準）により分析した結果を説明。

○意見等

（村上座長）

- ・地域医療構想で設定している2025年の必要病床数まで絞ってしまうと、今後新興感染症が起これば、大変なことになってしまう気がする。平時から少し余裕のある医療を行っていくべきなのではないのかという意見が主流を占めているように感じられる。
- ・地域医療構想で設定している2025年の必要病床数が本当に正しいのか不安を感じる。ただし、人口は間違いなく減っていくので、人口規模に適応させていくことは大事だと思う。

（杉山委員）

- ・大学病院においても、高度急性期と急性期の区切りが難しいということが問題になっている。

（久野アドバイザー）

- ・不足しているものをその地域に根付かせるという視点も非常に重要。ただし、病床機能報告上、不足しているようにみえる場合もあるため、その辺りを国とセッションしてほしい。

（上甲アドバイザー）

- ・医療機関の自主的な病床削減等を進めていくためには、基幹病院だけでなく、民間の医療機関も病床機能報告の結果などの情報を持っておかなければいけないので、情報提供していただきたい。

（事務局）

- ・病床機能報告は、定性的な基準により、医療機関の判断で、病棟単位で報告されるものであるため、精度に限界がある。この結果に囚われすぎずに、圏域で実態がどうなのか議論を積み重ねていく必要がある。

- ・病床機能報告の結果は、各圏域の地域医療構想調整会議に提供しており、県ホームページにおいても公開しているが、さらなる情報提供に努めたい。

【その他の意見】

(杉山委員)

- ・2024年に迫っている働き方改革を各圏域の病院でしっかり進めないと、地域医療崩壊につながると思うので、県全体で進めていくことが大切。